



自分たちの大切な地域、 自分たちで 守る!!



市内の各地域では、住民の安全・安心を守るため、いろいろな取り組みをされています。
上の写真は、矢倉学区で行われた、災害など緊急時の連絡に使う無線機の交信訓練の様子、
下は、志津学区で進められている「救急医療情報キット 安心のボタン配布事業」です。

みんなの
草津



特集 ① いつ起こるか分からない災害のために
知っておこう 避難行動！

特集 ② めざせ！健康都市くさつ
住む人も、訪れる人も、健康になれるまちをめざして



草津市民憲章 私たち草津市民は 一、古い歴史にとけあった新しい文化をつくり、住みよいまちをきずくためにあたたかい心を持ちあって、ともにあすへの歩みを進めましょう。一、豊かな生産に努めましょう。一、高い教養を伸ばしましょう。一、明るい環境を整えましょう。一、良い風習を育てましょう。

知っておこう避難行動！

問 危機管理課（1階）
☎ 561・2325、FAX 561・6852

強風、大雨、洪水、高潮、津波などによる自然災害は、毎年のように全国各地に大きな被害をもたらしています。自然災害から身を守るためには、正しい知識を持ち、自分の身近な危険として、災害時にとるべき行動を、日ごろから身に付けておくことが重要です。

1 気象状況に気をつけながら 早めの対応をしよう

気象状況は、いつ変化するか分かりません。最新の情報を確認し、早めの対応を心がけましょう。家族や地域などで協力し合うことが、被害の抑制につながります。



洪水時の避難方法

- ・サンダルなどではなく、ひもやテープの運動靴をはく
- ・ロープやひもを使って、はぐれないように
- ・水の中を歩くときは、水底に注意
- ・腰まで水があれば、水の中は歩かない



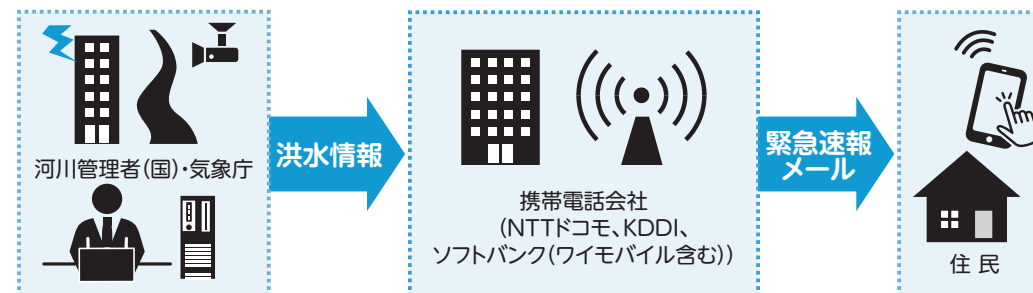
滋賀県
防災ポータルも
チェック！

2 風水害の事前の備え

- ・気象情報を聞く
- ・状況によっては、遠出や外出は中止
- ・避難場所を再確認
- ・マスク、アルコール消毒液などの感染症対策
- ・緊急速報メールを確認
- ・防災スピーカーなどの情報を聞く
- ・水や食糧などは、最低3日分を備える

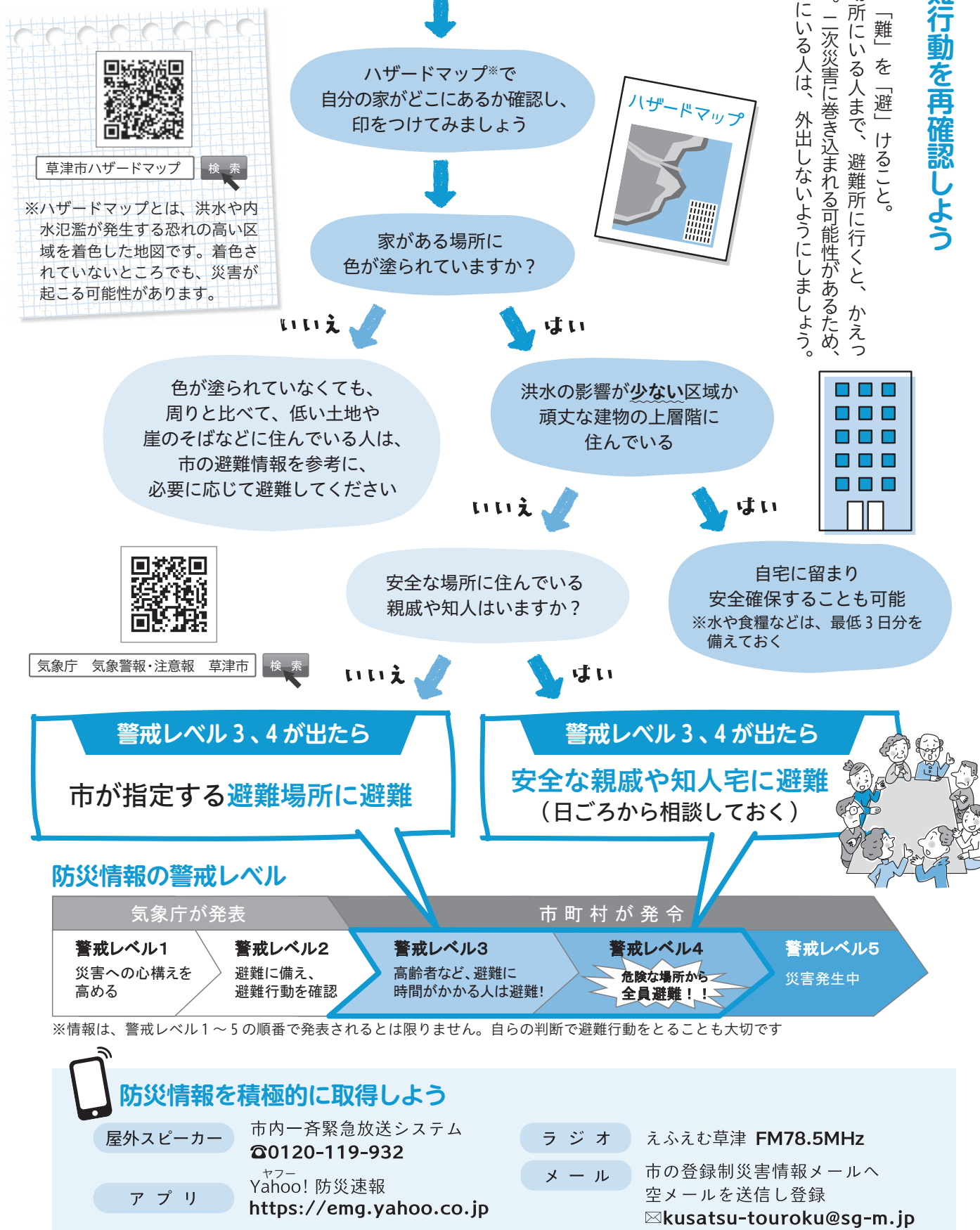
洪水情報が緊急速報メールで発信されます！

緊急速報メールが届いたら、市からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。



\\ 始めよう！ \\

あなたがとるべき避難行動は？



3 避難行動を再確認しよう

避難とは「難」を「避」けること。安全な場所にいる人まで、避難所に行くと、かえって危険です。一次災害に巻き込まれる可能性があるため、安全な場所にいる人は、外出しないようにしましょう。

今年は、アプリをダウンロードし登録すると、初めに500ポイントが付与されます。

健康ポイントを1,000ポイントためるごとに、賞品に応募できます！

昨年の賞品例

食事券、草津メロン、こだわりいちご、ゴルフ・バッティングセンタープリペイドカード、吹きガラス体験、純米酒、コーヒー豆 など

- 市では、健康増進アプリ「BIWA-TEKU」を使った健康づくりを推進しています。「BIWA-TEKU」に登録すると、次の条件でポイントを取得できます。
- 身体情報（体重・体脂肪率・血圧）を登録して、1日最大3ポイント
- 自分で立てた健康づくりを実践して1日1ポイント
- 健康イベントに参加
- スタンプラリーに参加
- バーチャルラリーに参加
- けん診（特定健診、がん検診、歯科健診）を受けて最大400ポイント！



BIWA-TEKUを使って健康づくり

ウォーキング・ジョギングの注意点！

1人か少数で行う、すいている時間や場所を選ぶ、他の人との距離を確保する、すれ違う時は距離をとることなどに気を付けて行いましょう。

さあ、早速「BIWA-TEKU」をダウンロード！

Google Play App Store



BIWA-TEKU 公式サイト



「BIWA-TEKU」を使って、適度な運動を心がけましょう。

withコロナの時代を健幸に過ごそう！ コロナ対策 × 熱中症予防

風通しを良くしよう



「3密（密閉・密集・密接）を避け、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策で、自分も周りの人も健幸に過ごせるようにしましょう。」

くさつチャンネルはこちらから



エアコンを上手に活用



Q1 室内の換気は、どれくらいの頻度ですればいい？
30分に1回、5〜10分程度、窓を全開にして室内の空気を入れ替えましょう。2方向の窓を常時開けて、連続的に室内に空気を通しましょう。1方向しか窓がない場合は、ドアを開けるか、天井や壁の高い位置にある窓も開けましょう。

Q2 換気の時に、エアコンを切ったほうがいい？
エアコンは、スイッチをオンにした時（暑い部屋を冷やす時）に多くの電力を消費するので、オン・オフを繰り返すよりも、つけたままのほうが節電・省エネ効果が高いと考えられます。

Q3 マスクをしている時、熱中症を防ぐための注意点は？
人と2m以上離れている時は、できるだけマスクを外しましょう。マスク着用時は、激しい運動を避け、こまめに水分補給をしましょう。

Q4 コロナや熱中症の対策で外に出られないとき、家の中で楽しむ方法は？
市では、YouTube「くさつチャンネル」で、「うちでチャレンジ」や「おうちであそぼう」など、家で楽しく遊べる・学べる動画を配信しています。草津市公認マスコットキャラクターたび丸が、健幸体操をする動画も紹介しています。ぜひ、家でお楽しみください！



めざせ！ 健幸都市くさつ

～住む人も、訪れる人も、健幸になれるまちをめざして～

健幸とは？…「生きがいを持ち、健やかで幸せであること」

市では、草津市健幸都市基本計画に基づき、住む人が「健幸」に暮らすこと、仕事や観光などで訪れる人も「健幸」になれるまちをめざし、行政や市民、地域、大学、企業・団体などがさまざまな取り組みを進めています。

草津市健幸都市宣言への賛同

行政だけでなく、多くの企業・団体などが健幸都市づくりに取り組んでいます。8月末時点で209団体が参画し、うち69団体が健幸づくりの取り組みに関する独自の宣言を行っています。オール草津で健幸都市づくりを進めるため、賛同事業所・宣言実施事業所を募集しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



知っていますか？草津市の平均寿命

草津市
男性…82・6歳（全国5位）
女性…87・9歳（全国平均以上）
全国平均
男性…80・8歳
女性…87・0歳
（平成27年市区町村別生命表より）



くさつ健幸ステーション

―地域まちづくりセンターが加わりました―

市民が自らの健康状態や健幸情報について知り、交流しながら健幸づくりを進めていくことができる拠点「くさつ健幸ステーション」を設置しています。

健幸ステーションでは、血圧計や電位治療器（スカイウェル）など、健康測定機器や健康増進機器を設置している他、健幸情報も随時発信しています！

今年、新たに14の地域まちづくりセンターが加わり、市役所1階市民サロン、長寿の郷ロクハ荘（追分七）、なごみの郷（志那町）と併せて市内17カ所になりました※。ぜひ、立ち寄ってみてください！

※新型コロナウイルス感染症の影響で施設が閉館・使用中止となっている場合があります

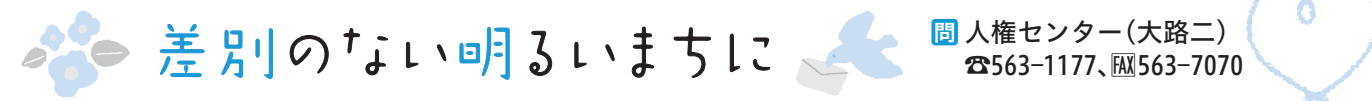
毎日のように継続して利用している人もいます。継続して測定することで、自分の体調の変化に気づきやすくなります。座るだけで、通電により血液循環がよくなる「電位治療器（スカイウェル）」を設置しているところもあります。近くのまちづくりセンターに自転車や徒歩で行けば、運動にもなるのでいいですね。

気軽に体験できます！



「くさつ健幸ステーション」登録施設募集中！





差別のない明るいまちに

☎ 人権センター(大路二)
☎563-1177、FAX563-7070

インターネットと部落差別の現実

デマや偏見が固定してしまう危険性
ある人権研究所が、ネットの質問サイトで「同和」の単語を検索すると、約7,800

• 同和問題の解決のため、熱心に取り組んでいる人や団体・関係機関を、誹謗中傷する書き込みをする
など、部落差別に関する書き込みも少なくありません。

増え続けるネット上の人権侵害
今年4月に法務省が発表した「平成31年及び令和元年における人権侵害事件の動向について」という調査によれば、昨年、ネットを利用した人権侵害事件は1,985件で、ここ10年では平成29年に次いで過去2番目に多い件数になっています。

「書き込み＝真実」ではありません
普段、インターネット(以下、ネット)のニュースやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)のコメント欄、掲示板サイトなどをご覧になりますか。また、コメントや書き込みを見て、「世の中にはこんな意見が多いのか」と思うことはありませんか。ネットのニュースを見る人の約5割が、コメント欄を見るという調査結果もあり、多くの人が世の中の意見を知る上で、参考にしていくことがうかがえます。ただ、書き込みの中には、偏見や不確かな情報も入り混じっており、注意が必要です。

件の質問があり、そのうち上位1,000件を分析したところ、次の3つの質問が占めていました。

- 「部落差別は今もあるのですか?」や、「被差別部落の歴史を教えてください」といった、知識を問う質問
- 「部落って怖い地域なのですか?」や、「部落の人は部落外の人とは結婚できないのですか?」など差別や偏見が払拭できていない質問
- 結婚差別・身元調査・土地差別についての深刻な相談

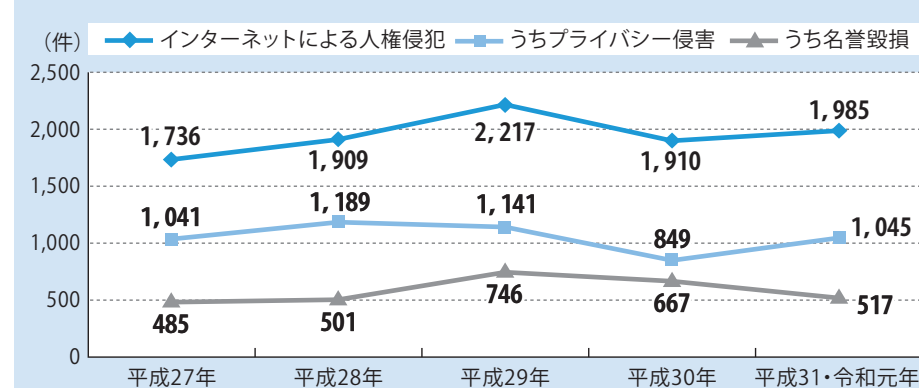
注意すべきは、質問に対するベストアンサーの7割が、差別や偏見に基づく誤った認識の回答だったということ、さらにその差別的な回答には、賛同を示す「いいね」が、いくつもついていったことでした。

同和問題についての質問に、偏見や差別意識を助長する回答がなされ、多くの人が「いいね」と評価したため、それが同和問題の一般的な考え方だとして、定着してしまう危険が生じています。

ネット上の差別をどう止めるか?
ネットは私たちの生活を快適で便利にする道具であり、それ自体が差別や偏見を生み出すわけではありません。ただし、使い方によっては他人を傷つけたり、不幸に仕舞う可能性があるため、ネットを使う人には、一定のモラルが求められます。

①情報の受け手として
誰でも情報発信ができるからこそ、ネット上の情報を、鵜呑みにしないことが大切です。

●インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵犯事件の推移



②情報の発信者として
発信する情報が正しいことを確認した上で、皆のためになるような、良質な情報を提示していくことが重要です。

また、人を不快にさせるようなことがないか、表現にも気を付けましょう。

犬・猫と新型コロナウイルス

新型コロナウイルスに感染した人から犬、猫が感染したと考えられる事例が報告されていますが、現段階で飼育しているペットから人に感染した事例は報告されていません。他の動物由来感染症の予防のためにも、接触した後は流水での手洗い、アルコール消毒などを行うように心がけましょう。



9月20日(日)～
26日(土)
動物愛護週間

人も動物も幸せに
考えよう、共にくらす社会

☎ 生活安心課(1階)
☎561-2340、FAX561-2479

犬や猫など、ペットを飼う人が増えていくとともに、ペットに関係する近隣トラブルも増えています。また、毎年数多くの犬や猫が殺処分されています。

そのような中、令和2年6月1日に、改正動物愛護管理法が施行され、動物への虐待に対する罰則も強化されました。いま一度、人と動物が幸せに共生できる社会を考えましょう。

気をつけよう 飼い主のマナー

●犬の登録・注射を必ずしましょう

生後91日以上飼育する犬は、住んでいる市町村への登録と、年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。



●犬の放し飼いは絶対にやめましょう

放し飼いやノーリードでの散歩は、他人の敷地にふん尿をしたり、犬自身が交通事故などに遭う危険性が非常に高くなります。

●不妊去勢手術をしましょう

飼い主のいない動物を増やさないように、適切な措置をしましょう。



●野良猫への無責任なえさやりはやめましょう

繁殖につながるだけでなく、時には近隣トラブルにまで発展することもあります。野良猫を増やさないようにしましょう。

「イエローチョーク作戦」にご協力ください

市では、犬のふん害対策として、道路などに放置されたふんの周囲をイエローチョークで囲み、発見した日時を書く「イエローチョーク作戦」を開始します。この作戦は、犬のふんで困っている人がいることを知ってもらい、繰り返し行うことで自発的に犬のふんを回収するように促すものです。

初回のみ、生活安心課(1階14番窓口)でイエローチョーク1本を配布しますので、皆様のご協力をお願いします。



災害時の対策をしておこう

ペットの避難用品を備えましょう。

ペットの避難用品(例)

- ・クレートかケージ
- ・常備薬
- ・3～5日分程度のえさと水
- ・予備のリード、首輪
- ・ペットシートなどのトイレ用品
- ・ワクチン接種状況や健康状態が分かるもの
- ・(犬の場合)鑑札や狂犬病予防注射済票など

身の回りを見直して、物が落下しそうな場所など、人間・ペット共に危険な箇所がないか確認しておきましょう。

9月1日(火)～10日(木)は屋外広告物適正化旬間 屋外広告物は基準を守って掲出しましょう

屋外広告物とは、屋外に設置され、公衆に向け※、常時または一定期間継続して表示される広告物です。設置するには、周囲の景観と調和させ、落下防止など安全を確保する必要がある、条例で定められた基準があります。看板を設置するには、市の許可を受けなければなりません。また、定期的な安全点検や更新(継続)手続きのもと、適正な維持管理をお願いします。

※一般に誰もがその広告物を見ることができる状況。敷地全体が塀で覆われているなど、外部から見るできない広告物は規制対象外

Ⅰ屋外広告物の種類

自家用広告物

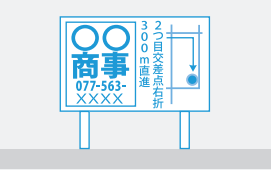
店舗や事務所などを営んでいる場所で事業内容を表示するもの



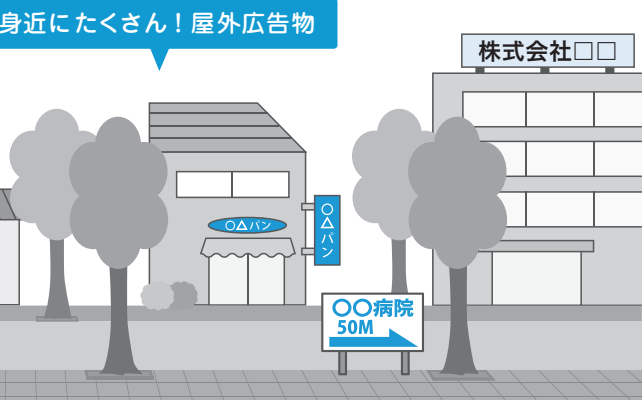
自己店舗などの敷地に設置

非自家用広告物

左記以外の任意の場所で表示するもの



店舗などのない敷地に設置



特に交通量が多い幹線道路沿いは宣伝効果が高く、非自家用広告物が乱立する恐れがあります。市では景観に配慮し、案内図板(行先案内の目的に限る誘導表示が40%以上)、面積や高さ、共同掲出する場合の許可基準について、平成25年に県条例から市条例に移行した際に、厳しく変更しています。

案内図板の例。表示面積の40%以上が、案内表示であるもの



📍 都市計画課(4階) ☎561-6507、📠561-2486

高齢者インフルエンザ予防接種

🕒 10～12月(医療機関により最終日は異なる)

📍 草津・栗東市内の実施医療機関

🎯 65歳以上の人、60～64歳で厚生労働省指定の障害がある人(詳しくは、かかりつけ医にご相談を)

💰 1,500円

📞 •生活保護世帯・市民税非課税世帯は、接種1週間前までの申請で接種費用を免除(郵送も可。本人確認2点要、接種後の申請不可)。代理人の場合はご連絡を

•草津・栗東・守山・野洲市以外の県内での接種は、健康増進課へ事前にご連絡を

📄 9月1日(火)～12月22日(火)(必着)

📞 申・問 健康増進課(2階) ☎561-2323、📠561-2482

成人式は成年年齢引き下げ後も20歳を対象に実施します

令和4年4月1日施行の民法改正により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。以降の成人式について方針をお知らせします。

- 開催時期：1月【成人の日を含む3連休】(現行通り)
- 対象年齢：20歳(現行通り)

進路決定の重要な時期を避け、一般成人と同様の権利を行使できるようになる20歳に、改めて成人の権利と義務を自覚する節目の機会とします。

- 式典名：【草津市20歳のつどい】

成年年齢と合致しないことから、「成人」を用いない名称に変更します。

📞 生涯学習課(6階) ☎561-2427、📠561-2488

10月1日よりロタウイルスワクチンの定期接種を開始

詳しくは、市のホームページをご確認ください。

🎯 令和2年8月1日以降の出生児

※ロタウイルス：乳幼児をはじめ、子どもに多い急性胃腸炎を引き起こす

📞 問 健康増進課(2階) ☎561-2323、📠561-2482

第17回 草津街あかり華あかり夢あかりの中止

10月30日(金)、31日(土)に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止と、参加者の健康と安全を考慮し、中止になりました。

📞 問 商工観光労政課(4階) ☎561-2351、📠561-2486



はしかわ市長の **だいすき！くさつ** ～出会いの365日～
安全・安心で健幸なまちをめざして

新型コロナウイルスの感染者が全国で再び拡大しています。皆様におかれましては、3密の回避やマスクの着用、手指の消毒など、感染防止対策の徹底をお願いします。

コロナの終息が見えない中、毎年のように全国各地に大きな被害をもたらす、台風シーズンに入りました。

今号の特集では、自分の身近な危険として、災害時にとるべき行動などを紹介しています。いざという時にとる行動には、日ごろの備えが大切になります。えふえむ草津では、災害など、非常時においても情報を発信していますし、第1・3火曜に放送している「Happy BOUSA」では、安全・安心に役立つ情報をお届けしています。緊急時の情報源として、ご利用ください。

また、第3水曜には「スマートウェルネスくさつ」を放送し、健幸をテーマにさまざまな分野から、市の取り組みを紹介しています。本市では、住む人も訪れる人も健幸になれるまち「健幸都市」をめざしています。皆様が生きがいを持ち、健やかに幸せであること

で、まち全体に活気があり、草津に住んでよかった、訪れてよかったと言われる、魅力的なまちをつくっていききたいと思います。

この健幸都市につきましては、もう一つの特集で、健幸ステーションを紹介しています。健幸ステーションとは、身近な地域の施設に健康測定機器などを設置し、皆様の健幸をサポートしたり、健幸情報をお届けしたりするものです。健幸づくりや人との交流拠点として、ぜひ一度お立ち寄りください。

今、コロナに感染された方や、感染者が発生している施設、そこで働く方、医療従事者の方や、そのご家族に対する誹謗中傷、差別や嫌がらせなどが問題となっています。コロナウイルスは、誰がどこで感染してもおかしくない状況です。皆様には、思いやりの気持ちを持って行動いただきますよう強くお願いいたします。

まだまだ暑い日が続きます。熱中症にも気を付けながら、心一つに、共に乗り越えていきましょう。

※このメッセージは8月18日時点のものです

住宅の改修工事に伴う固定資産税の減額を受けるためには、3カ月以内に申告を

要件を満たす改修工事を行い、工事完了後3カ月以内に申告すると、翌年度の固定資産税が減額されます(都市計画税は減額されません)。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

	耐震改修工事	バリアフリー改修工事	省エネ改修工事
対象家屋	昭和57年1月1日以前に建築された住宅	10年以上前に建築された住宅	平成20年1月1日以前に建築された住宅
固定資産税年間の減額範囲	床面積120㎡以内について2分の1減額	床面積100㎡以内について3分の1減額	床面積120㎡以内について3分の1減額
要件	工事費が50万円を超える工事	・自己負担工事費が50万円を超える工事 ・改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下 ・高齢者や、要介護・要支援認定を受けている人などが居住している	・自己負担工事費が50万円を超える工事 ・改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下

📞 税務課・資産税係(1階10番窓口) ☎561-2310、📠561-2479

下水道へ接続しましょう

9月10日(木)は下水道の日です。生活環境の向上と、琵琶湖をはじめとする自然環境を守り、きれいな水を未来へつなぐため、下水道へ接続しましょう。9月1日(火)～11日(金)に、市役所1階で下水道の歴史についてのパネルを掲示します。

水道水以外の水(井戸水など)を下水道に流す場合は、必ず申告してください。

📞 水道お客様センター(2階) ☎561-2441、📠561-2481、上下水道総務課(2階) ☎561-2440、📠561-2481

パブリックコメント

皆さんのご意見をお待ちしています

草津市国土強靱化地域計画の策定(案)

大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた経済社会システムを平時から構築するため、策定します。

提出・問 9月1日(火)～30日(水) (必着)に危機管理課(1階) ☎561-2325、☎561-6852、[✉kikikanri@city.kusatsu.lg.jp](mailto:kikikanri@city.kusatsu.lg.jp)

計画案は、担当課や市民交流プラザ、情報公開室、図書館、南草津図書館、市ホームページで見ることができます ※意見などは、後日、整理して公表します。個々の意見には直接回答しません

募集 地域再生推進協議会委員

「草津市版地域再生計画」で示すまちづくりの基本方針の実現に向け、産学公民が連携して検討を行います。

任期 10月～令和4年9月 ※年2回程度の会議

対 18歳以上で、市内に在住か通勤・通学しているか、市内で市民公益活動を行っている人。ただし市の議員や職員、他の審議会などの委員を除く

定 4人(選考(面接))

申 9月1日(火)～15日(火)(必着)

会議出席の際、託児が必要な場合は、担当課にご相談ください

申・問 都市計画課(4階) ☎561-6802、☎561-2486

第11回特別弔慰金の支給

戦没者の死亡当時の遺族で、今年4月1日時点、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合、次の早い順位の遺族1人に支給します。

【順位】

1 弔慰金の受給権者 2 戦没者などの子

3 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者などと生計や氏が同じなどの要件で優先順位あり

4 1～3以外の遺族で、戦没者などの死亡時まで、引き続き1年以上生計が同じ3親等内の親族

・支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

・請求期間 令和5年3月31日まで

申・問 人とくらしのサポートセンター(2階) ☎561-6927、☎561-0180

マイナンバーカードを作りませんか

市役所でマイナンバーカードの申請を受け付けています。申請に必要な顔写真は無料で撮影します。この機会にマイナンバーカードを取得しませんか。

対 草津市に住民登録があり、初めてマイナンバーカードを申請する人

他 ・本人確認書類(顔写真がある場合1点、顔写真がない場合2点)が必要

・カードは約2カ月後、市役所での受け取り

申・問 市民課(1階) ☎561-2344、☎561-2492

氏名 ○○○○ 住所 ○○○○1-1-1 生年月日 ○年○月○日 性別 女

個人番号カード

○○○○まで有効

モバイル決済で税・料金などの支払いがさらに便利に！

令和2年10月1日から、モバイル決済サービスを使って、納期限内であれば、24時間いつでも税・料金などを支払うことができます。

納付通知書のバーコードを、スマートフォンなどのカメラで決済アプリに読み込んで、ご利用ください。

・新規モバイル決済サービス 楽天銀行コンビニ支払い、LINE Pay 請求書支払い、PayPay 請求書支払い、銀行 Pay(ゆうちょ Pay など)、au Pay

対象
● 軽自動車税(種別割)、固定資産税・都市計画税、市・県民税、国民健康保険税
問 納税課(1階) ☎561-2311、☎561-2479
● 介護保険料
問 介護保険課(1階) ☎561-2369、☎561-2480
● 市営住宅家賃、市営住宅駐車場使用料
問 住宅課(5階) ☎561-2395、☎561-2487
● 後期高齢者医療保険料
問 保険年金課(1階) ☎561-2358、☎561-2480
● 保育所等保育料(延長保育料・預かり保育料は除く)
問 幼児課(さわやか保健センター2階) ☎561-2365、☎561-6780
● 児童育成クラブ入会費
問 子ども・若者政策課(さわやか保健センター2階) ☎562-7882、☎561-6780
問 納税課(1階) ☎561-2311、☎561-2479

農業委員会の新役員

7月20日に農業委員会の新しい役員が決まりました。任期は7月20日から1年間です。

農業委員会役員 (敬称略)

役職名	氏名(ところ)
会長	山本英裕(野村三)
副会長	横江岩美(矢橋町)
農地利用最適化推進委員会委員長	奥村和夫(馬場町)
農地利用最適化推進委員会副委員長	葛原孝博(長束町)

問 農業委員会事務局(4階) ☎561-2415、☎561-2486

令和3年度の申し込みを受け付けします

：認可保育施設(保育認定)

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

対 市内に住民票があるか、来年3月31日までに転入予定で、次にあてはまる生後2～6カ月以上から就学前の子ども(一部2歳児までの場合あり)

・保護者が就労、病気、求職中など、保育が必要と認められるとき

他 ・保育開始日や保育時間は、申込時に各施設に確認

・申込書は、9月1日(火)から幼児課、各施設で配布

申 10月15日(木)～30日(金)に、入所申込書に、就労証明書などの必要書類を添えて、幼児課か第1希望先の保育施設に提出

※10月15日(木)、16日(金)、18日(日)9:00～17:00については、別会場にて受付(さわやか保健センター1階 視聴覚室)

申・問 各施設か、幼児課(さわやか保健センター2階) ☎561-2365、☎561-6780

：私立幼稚園・認定こども園(教育認定)

募集人数や申込受付開始日など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。申込受付は各施設で行います。

市立の各施設は10月1日号でお知らせします。

問 各施設か、幼児課(さわやか保健センター2階) ☎561-2365、☎561-6780

：児童育成クラブ

保護者が昼間に仕事などで不在になる家庭の児童に、遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るための施設です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

対 小学生(来年4月時点)

他 ・公設児童育成クラブ「のびっ子」は、来年4月1日に、在住・通学している小学校区のクラブに限る

・申込多数の場合は、低学年から保育の必要性の高い順に入会許可(民設児童育成クラブの入会許可は各クラブから通知)

・申し込みは、日曜日・祝日を除く。土曜日は各クラブのみ(事前連絡要)

・両方を併願の場合は、それぞれ申込要

・新規民設クラブについては、広報くさつ10月15日号と市ホームページに掲載

申 上記受付期間に、申請書・家族児童の状況調査書、就労証明書、延長保育申請兼登録書(必要な児童分)を添えて

申・問 各クラブか、子ども・若者政策課(さわやか保健センター2階) ☎562-7882、☎561-6780

マイナンバーカードでマイナポイントをもらいましょう

国が今年度実施する、マイナンバーカード保有者を対象としたポイント還元事業「マイナポイント事業」に参加するためには、マイナポイント予約(マイキーID設定)と、マイナポイント申し込みが必要です。スマートフォンやマイナポイント手続きスポット(コンビニ、郵便局など)の他、市役所1階の専用コーナーでも、マイナポイント予約(マイキーID設定)や、申し込みが可能です。

他 ・マイナンバーカードと、カード取得時に設定した4桁の暗証番号が必要

・詳しくは、市ホームページをご覧ください

・キャッシュレス決済サービスによっては、市役所の専用コーナーで申し込みできない場合がありますので、事前に確認の上、お越しください

問 企画調整課(7階) ☎561-2320、☎561-2489

国民年金保険料の納付

国民年金保険料の一部を免除されても、免除後の保険料を納付しなければ未納となり、老齢基礎年金の額に反映されません。また、障害や死亡などの事態になったとき、年金を受け取れない場合があるので、忘れずに納付しましょう。

今年度の納付額

4分の3免除4,140円、半額免除8,270円、4分の1免除12,410円

問 保険年金課(1階) ☎561-2367、☎561-2480

日本年金機構 草津年金事務所(西渋川一) ☎567-2220、☎562-9638

長寿祝金

社会に尽くされた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いするため、9月の敬老月間に、地域の民生委員児童委員などを通じて渡しています。

対象者	金額
満88歳(昭和6年9月17日～昭和7年9月16日生)	10,000円
満99歳(大正9年9月17日～大正10年9月16日生)	
満100歳以上(大正9年9月16日以前生)	
男女最高齢者	30,000円

※今年度から、満77歳の方は対象外となります

対 9月15日時点で、市内に3カ月以上在住の対象者

問 長寿いきがい課(1階) ☎561-2362、☎561-2480

水生植物公園みずの森(下物町)
☎568-2332、☎568-0955
✉info-mizu@seibu-la.co.jp

●秋の七草園投句会

秋の七草を題材に投句をしてみませんか？優秀作品は表彰して、園内に掲示します

■ 9月30日(水)まで(必着)に、園内に
ある投句用紙かはがきを書き、直接か郵送で

●【作品募集】ハンギングバスケット&コンテナ作品展

秋のみずの森を彩る、ハンギングバスケット&コンテナ作品展

■ 9月1日(火)～10月4日(日)

●いわひば展

みずの森初開催！日本菖柏連合会
滋賀支部によるいわひばの展示

🕒 9月5日(土) 9:00～17:00
6日(日) 9:00～16:00

●植物画同好会作品展

植物の生態や特徴までもじっくり
観察し、精密に描かれた作品の展示

🕒 9月8日(火)～26日(土) 10:00～16:00
※最終日は15:00まで

●新聞とセメントで作る植木鉢作り

世界にひとつだけのオリジナルな
デザインの植木鉢を作ろう

🕒 9月27日(日) 10:00～12:00

定 15人(先着順) 料 1,000円

■ 9月6日(日)～(事前申込要)



●秋の山野草展

秋の七草やホトトギスなどの花物、
紅葉の美しい葉物、きれいな実物など、
約350点の作品の展示

🕒 10月3日(土) 9:00～17:00
4日(日) 9:00～16:00

●プロが教える寄せ植え講習会

玄関を秋色に飾りましょう

🕒 10月17日(土) 13:30～15:00

定 16人(先着順) 料 2,800円

■ 9月15日(火)～(事前申込要)

市立まちづくりセンター(西大路町)
☎562-9240、☎562-9340

●まちづくり機器の譲渡説明会

市立まちづくりセンターでイベント
用に貸し出している「まちづくり
機器」の一部を譲渡します。

譲渡対象のたこ焼き、かき氷、わ
た菓子、鉄板焼き、ポップコーンな
どの機器を展示し、利用方法を説明
します。

🕒 9月12日(土) 13:30～15:00

対 町内会・自治会、学校、関係団体
など

■ 9月12日(土)まで

3歳児親子通園事業 幼稚園に遊びに行こう！

幼稚園での集団生活を体験できます。園庭で遊んだり、季節ごとの活動
に参加したり、親子で楽しく触れ合いながら、子どもの成長を感じてみま
せんか。詳しくは、市ホームページでお知らせします。

🕒 10月～令和3年3月上旬 9:45～11:30

所 矢倉幼稚園(矢倉二)

対 市内の幼稚園・認定こども園・保育園(所)のいずれにも在籍していない、
市内在住で在宅の3歳児とその保護者

定 20組(抽選) 料 参加料:4,250円 諸費:1,850円

他 通園説明会は9月17日(木)に実施

■ 9月1日(火)～8日(火) 9:00～15:00、矢倉幼稚園(☎・☎566-7222)

■ 問 幼児課(さわやか保健センター2階) ☎561-6878、☎561-6780

市民体育大会

種目	とき	ところ	内容など
インディ アカ	10/4(日) 17:00～ 21:30	ふれあい 体育館 (草津町)	対 市内に在住か通勤・通学して いる人。チームでも個人でも 参加可 ■ 10/3(土)までに、住所・チーム (個人)名・電話番号を書き、 ファクスで、小鯛美智代さん (☎・☎565-2237)
ボウリング	10/18(日) 9:45～	アクト草津 エースレーン (野路三)	対 市内に在住か、通勤・通学して いる人 定 ①ハウスボールの部 16人 ②マイボールの部 27人 料 ①2ゲーム 1,000円(靴代込み) ②4ゲーム 2,000円 ■ 当日(先着順)、糸瀬勇さん(☎ 563-0553)

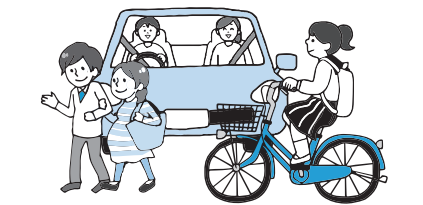
■ 問 スポーツ保健課(6階) ☎561-2432、☎561-2488

横断歩道利用者
ファースト運動

信号機のない横断歩道上では、ド
ライバーは「歩行者に道をゆずる」
という歩行者保護の運動に努め、歩
行者は安全確認後に横断歩道を通行
し、ドライバーに謝意をあらわすな
ど、互いに「思いやる・ゆずり合う」
気持ちで交通事故を防ぎましょう。

■ 問 交通政策課(5階)

☎561-2343、☎561-2487



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、市主催のイベントなどは中止・延期となる場合があります。詳しくは、担当課に直接お問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

立命館びわこ講座 ～近江を学ぶ、草津を識る～(全5回)

配信日	テーマ	講師
10月31日(土)	中高年者の健康増進に向けた 自宅運動プログラム	藤田聡さん(立命館大学スポーツ健康科学部教授)
11月7日(土)	琵琶湖が育む「食」の魅力 ～お米やお魚を使った料理の ワンポイントアドバイスも！～	堀越昌子さん(滋賀大学名誉教授)
11月14日(土)	大久保利通の野望 ～滋賀県が日本の中心になったかもしれない 国家構想～	山崎有恒さん(立命館大学文学部教授)
11月21日(土)	多発する土砂災害に備える	深川良一さん(立命館大学防災フロンティア研究 センター名誉センター長 理工学部特命教授)
11月28日(土)	古代近江ゆかりの官人・知識人 ～外交・軍事・文化に果たした役割～	本郷真紹さん(立命館大学文学部教授)

料 市内に在住か通勤・通学している人1,500円、それ以外の人3,000円

他 受講料は、決定通知後に指定口座へ振り込んでください。納付後の返還はできません

■ 10月15日(木)までに、立命館びわこ講座ホームページの申し込みフォームから、
必要事項を入力し、申し込み

■ 問 立命館大学BKC地域連携課(野路東一) ☎561-5918、☎561-2619、生涯学習課(6階) ☎561-2427、☎561-2488



申し込みは
こちらから



救急診療のお知らせ

受診の際は、必ず事前に電話で症状を伝えてください

⊕ 急病のときは

①小児救急電話相談

短縮ダイヤル#8000 か ☎524-7856

臨床経験のある小児科医師や看護師が対応

・相談日時 平日、土曜日 18:00～翌8:00
日曜日、祝日、年末年始 9:00～翌8:00

②こどもの救急 <http://www.kodomo-qq.jp/>
診療時間外の受診について、判断の目安を提供

③医療ネット滋賀 <http://www.shiga.iryō-navi.jp/>
診療が受けられる医療機関を
24時間お知らせ
電話自動音声案内 ☎553-3799



⊕ 日曜・祝日の急診

湖南広域休日急病診療所

この診療所は、翌日まで診療が待てない急病患者に、
応急的な診療を行います。薬は原則1日分か、休日
分のみ処方します。

(栗東市、済生会滋賀県病院前) ☎551-1599、☎551-1600

・診療日時 日曜日、祝日、年末年始
10:00～22:00(受付は21:30まで)

・診療科目 主に内科・小児科

⊕ 夜間・休日の急診(重症患者を診療する医療機関)

入院などが必要な重症患者を診療する医療機関です。

9月 二次小児救急

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		済	守	近	済	済
6	7	8	9	10	11	12
済	済	済	守	近	済	済
13	14	15	16	17	18	19
済	済	済	守	近	済	済
20	21	22	23	24	25	26
済	済	済	守	近	済	済
27	28	29	30			
済	済	済	守			

9月 二次救急(内科・外科系)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		済	守	草	済	草
6	7	8	9	10	11	12
済	野	済	守	草	草	済
13	14	15	16	17	18	19
草	野	済	守	草	草	済
20	21	22	23	24	25	26
済	近	済	守	草	草	済
27	28	29	30			
草	野	済	守			

診療時間 土・日曜日、祝日、年末年始…9:00～翌9:00
平日…18:00～翌9:00

▶問い合わせ(当番病院)		近	近江草津徳洲会病院 (☎567-3610)
草	草津総合病院 (☎563-8866)	守	済生会守山市民病院 (☎582-5151)
済	済生会滋賀県病院 (☎552-1221)	野	市立野洲病院 (☎587-1332)

雑誌スポンサー大募集中!!

「地域貢献!」「企業広告!」「図書館応援!」の制度

雑誌の購入にかかる費用を負担してもらい、最新雑誌の表紙に広告などを掲載する「雑誌スポンサー」を募集しています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。図書館へお問い合わせください。

☎ 9月25日(金)まで

☎ 図書館(草津町) ☎565-1818、☎565-0903
☎ 南草津図書館(野路一) ☎567-0373、☎567-2357

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、図書館行事の開催は、状況をみながら検討します。

市有財産を売却します

ヤフー官公庁オークションでの一般競争入札です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎ 草津 市有財産売却 ☎ 検索

☎ 入札 10月6日(火) 13:00～13日(火) 13:00

☎ 小型機、スモークキングスタンド(ジャンク品)、通信カラオケ装置

☎ 9月3日(木) 13:00～18日(金) 14:00

☎ 申・問 総務課(3階) ☎561-2305、☎561-2483



草津警察署 安全伝言板

☎ 草津警察署(大路二) ☎563-0110、☎563-0116

秋の全国交通安全運動の実施

9月21日(月・祝)～30日(水)までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。

- 子どもや高齢者を見かけたら、徐行または一時停止し、思いやりを持った運転をしましょう。また、高齢ドライバーは、運転への不安を感じたら、自主返納する勇気を持ちましょう。
- 自転車に乗る人も、交通ルールを守りましょう。スマートフォンやイヤホンをしてながらの運転や、信号無視は絶対にやめましょう。
- シートベルト、チャイルドシートを着用しましょう。
- 少しでもお酒を口にしたら、運転は絶対にやめましょう。

みんなの掲示板

■シニア対象講習会

① 会場 産品技能講習② ガイドヘルパー講習③ DIY講習。詳しくは、お問い合わせを☎ 60歳以上の人 ☎ 県シルバー人材センター連合会(☎ 525・4128、☎ 527・9490)

■秋季ボウリング大会

① ハウスボール(2ゲーム)② マイボール(4ゲーム)。9月20日(日)9時45分 ☎ 所 アクトエスレーン草津(野路三) ☎ 市内に在住か通勤・通学している人 ☎ 定 ① 16人(靴代込)② 2千円 ☎ 市ボウリング協会の糸瀬 ☎ 563・0553

■音羽菊女治会「日本舞踊親子教室」

9月～来年2月(全10回)10時～12時 ☎ 所 各地域まちづくりセンター他 ☎ 定 20人(先着順) ☎ 費 1万円程度 ☎ 音羽(☎ 080・1471・5972、☎ 563・7239) ☎ 詳しい内容などは各自で確認し、自己の責任で参加などを判断してください

相談窓口のご案内(9月の予定)

秘密は厳守します。安心して相談してください。相談日以外にも、開所日に職員が相談に応じます。

● 就労を妨げるさまざまな要因をかかえている人の就労相談・支援

☎ 平日 8:30～17:15

☎ 問 商工観光労政課(4階) ☎561-2352、☎561-2486

● お金や就労、ひきこもりなど、福祉の総合相談窓口

☎ 平日 8:30～17:15

☎ 問 人とくらしのサポートセンター(2階)

☎561-6927、☎561-0180

● 法律(弁護士)市民相談

☎ 17日(木) 13:30～16:30(予約制、4日(金)～11日(金) 9:00～16:00、直接窓口へ) ☎ 定 6人(先着順)

● 税務相談(相続税・譲渡所得税など)

☎ 11日(金) 13:00～16:00(予約制、4日(金)～) ☎ 定 6人(先着順)

● 行政相談(国の事務に関する困りごと相談)

(行政相談委員) ☎ 7日(月)、17日(木) 9:30～12:00

● 行政書士相談(相続・遺言・成年後見など)

☎ 23日(水) 13:30～16:00(予約制、4日(金)～) ☎ 定 5人(先着順)

● 「あなたの相談室」(弁護士相談)(相続・離婚・交通事故・債務整理)

☎ 15日(火) 15:00～19:00(予約制)

☎ 問 市民相談室(1階) ☎561-2329、☎561-2334

※平日 9:00～16:30

※新型コロナウイルス感染症防止のため、電話での相談となる場合があります。

● 消費生活相談員による消費者契約トラブルなどに関する相談

☎ 平日 9:00～16:30

☎ 問 消費生活センター(1階) ☎561-2353、☎561-2334

● 若年層の就職相談窓口(相談や適職診断、職場体験など)

☎ 平日 9:00～17:00(予約優先)

☎ 対 15～49歳(現役学生は除く)と家族

☎ 問 滋賀県地域若者サポートステーション草津本所(西渋川一)

☎563-0366、☎563-0368

● 人権に関する相談

(人権擁護委員) ☎ 平日の月曜日 9:00～12:00、13:00～16:00

(弁護士) ☎ 29日(火) 13:30～16:30(予約制)

☎ 問 人権センター(大路二) ☎563-1660、☎563-7070

● 女性の総合相談(DV、家庭生活、仕事など)

☎ 平日 9:00～16:00

☎ 問 男女共同参画課(7階) ☎565-1550、☎561-2489

● 保健師、助産師、保育士による妊娠、出産、子育て期に関する相談

☎ 平日 8:30～17:15

☎ 問 子育て相談センター(さわやか保健センター3階)

☎561-2339、☎561-2491

● 家庭相談員による子どもと家庭の問題についての相談・支援

☎ 平日 8:30～17:15

☎ 問 家庭児童相談室(さわやか保健センター3階)

☎561-2460、☎561-6780

● 少年に関する悩みの相談・支援など

☎ 平日 9:30～16:00 ※カウンセラー相談あり(予約制)

☎ 問 少年センター(大路二) ☎562-0594、☎567-0557

● 心身の発達に支援が必要な人とその家族の相談・支援

☎ 平日 8:30～17:15(予約制)

☎ 問 発達支援センター(西渋川二) ☎569-0353、☎566-5144

● 障害福祉に関する相談・支援

☎ 月～土曜日の8:30～17:15(予約制) ※祝日は除く

☎ 問 障害者福祉センター(西渋川二) ☎569-0356、☎569-0354

● 年金に関する相談

☎ 平日 8:30～17:15(月曜日は19:00まで)

☎ 12日(土) 9:30～16:00(予約制、☎0570-05-4890)

☎ 問 日本年金機構 草津年金事務所(西渋川一)

☎567-1311、☎562-9638

うたがわよしとら

歌川芳虎「大津坂本城落城之図」～明智秀満美談～

江戸時代から明治時代にかけて制作された浮世絵には、歴史や軍記物に登場する武将や、合戦の場面なども描かれました。この浮世絵に描かれているのは、天正10(1582)年の坂本城落城直前の様子です。

坂本城は織田信長の重臣・明智光秀の城でしたが、光秀が本能寺の変で信長を討ち、山崎の戦いで織田軍の羽柴秀吉に敗れたため、秀吉軍の堀秀政に攻められて落城します。その際、城には光秀の娘婿である明智秀満が駆けつけており、元和頃

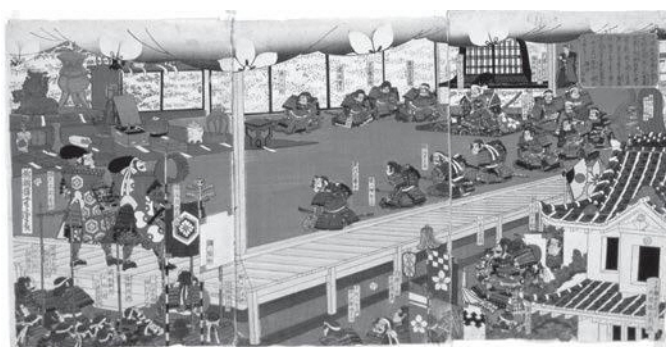
(1615～1624年)に書かれた秀吉に関する記録『川角太閤記』によると、秀満は城にあった刀や、脇差などの宝物数点を「これらは天下の名品であるから、落城とともに失われるべきではない」と夜具に包んで

天守から落とし、敵である堀軍に託したといわれています。この絵では、右側・広間の上座中央に秀満、左側の縁上に堀秀政が描かれ、両者が広間で対峙していることや、絵左上にある宝物の数が多いことなどから『川角太閤記』の記録とは異なります。どうやら、引き渡す前

に宝物を披露している様子を描いたと考えられ、この後堀軍は、これらを携えて城を出るものと思われまふ。秀満は、城に火をかけ自害しますが、天下の名品である宝物を敵方に託してこの世に留めおくという決断は美談として後世に伝わり、このように浮世絵にも描かれ、称賛されたのです。

この浮世絵は、9月19日(土)から草津宿街道交流館で開催する「浮世絵から知ろう!!戦国時代の英雄たち」で展示しますので、ぜひご覧ください!

この浮世絵は、9月19日(土)から草津宿街道交流館で開催する「浮世絵から知ろう!!戦国時代の英雄たち」で展示しますので、ぜひご覧ください!



▲歌川芳虎画「大津坂本城落城之図」草津市蔵・中神コレクション

草津ハイキング ～古墳めぐりと製陶・製鉄遺跡見学～

④ 10月10日(土) 9:30～15:30

【散策ルート】JR南草津駅(集合)～南田山古墳～南笠古墳～木瓜原遺跡(見学)～立命館大学(昼食)～野路小野山遺跡～横土井遺跡～JR南草津駅(歩行距離約9km)

定 30人(先着順) ￥300円

他 雨天決行。当日7時に草津市に警報が出たときは中止

申 参加者全員の住所・氏名・代表者の電話(ファクス)番号を書き、直接か往復はがき、ファクス、Eメールで

申・問 市観光物産協会(4階、商工観光労政課内)

☎566-3219、FAX561-2486、✉shoro@city.kusatsu.lg.jp

史跡草津宿本陣 本陣楽座

落語会

演者 ①桂 壱之輔・桂 笑金
②桂 壱之輔・笑福亭 鶴太

④ ①9月26日(土) ②10月3日(土)
各18:00～19:00

定 30人(先着順)

￥700円 申 当日まで

申・問 史跡草津宿本陣(草津一)

☎・FAX561-6636

市指定ごみ袋
引換券の使用期限 9月30日(水)

期限が過ぎたものは使用できません。(背景が薄茶色の券です)

問 資源循環推進課

(馬場町、クリーンセンター内)

☎562-6361、FAX566-1694

防災川柳
募集

えふえむ草津(FM78.5MHz)では、皆さんの「防災川柳」を募集しています。防災に関する意気込みや、ぼやきなどを五・七・五で詠み、えふえむ草津までお寄せください。

申 12月31日(木)までに、えふえむ草津(草津二、FAX561-0785、✉a@fm785.jp)へ、ファクスかEメールで

問 危機管理課(1階) ☎561-2325、FAX561-6852

